

1 環境問題をめぐる動向

今日の環境問題には、都市交通公害や閉鎖性水域の水質の悪化のような身近な問題から、オゾン層の破壊、地球温暖化、熱帯林の大規模な開発に伴う生物多様性の減少のような地球規模の問題まで、広範囲にわたって複雑化、多様化しています。

これまでの資源・エネルギーの大量使用に依存した大量生産、大量消費、大量廃棄型の生産と消費のパターンを見直し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を目指し、環境との間に健全な関係を築いていく必要があります。

そのためには、自然を尊重し、自然との共生を図ること、そして、極力、自然の大きな循環に沿う形で、科学・技術の活用を図りながら、私たちの活動を再編し直すことが必要となっています。

大気、水、土壌及び生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによってはじめて成り立っている環境は、決して無限のものではありません。環境は、人類を含む地球上のすべての生物の存続の基盤であり、その活動の前提であるとともに、その恵沢は、現在世代と将来世代が共有すべきものです。

このような環境の構成要素を良好な状態に保全し、健全に維持していくことは、現在世代の私たちが果たすべき責任であるとともに、将来世代に対する責任でもあります。この責任を果たすため、私たちは、環境への負荷が環境の復元能力を超えて、重大なあるいは取り返しのつかない影響を及ぼすことがないよう、先見性を持って私たちの行動に環境配慮を織り込み、自然の物質循環を尊重しながら、多様な自然や生物と共に生きることを目指していく必要があります。

県の環境基本計画では、「環境にやさしい愛媛づくり」を基本目標に掲げ、県・事業者・県民等の各主体が相互に協力し合うことで、環境への負荷の少ない「健康で住みよい生活環境の確保（公害の防止）」「自然と人との豊かなふれあいの確保（自然環境の保全と創造）」「調和のとれた快適で美しい地域づくり（快適な環境の保全と創造）」「環境にやさしい実践行動の促進（環境保全行動の促進と支援）」「地球環境に配慮する社会づくり（地球環境保全への貢献）」を築きあげることとしています。

循環型社会の形成や地球環境問題への対応をはじめとした今日の環境問題を解決し、環境にやさしい社会を実現していくためには、県・事業者・県民等の各主体の行動が、環境への負荷が少ないものとなるよう、環境への配慮を推進していく必要があります。

県は、環境の保全に関する各種施策を推進する行政主体であると同時に、県内の社会経済活動における事業者、消費者としても大きな位置を占めています。

県が事業者として実施する公共事業は、規模が大きく環境への影響も大きいことから、事業の計画段階から環境への配慮について検討を行い、環境に配慮した工事等を実施する必要があります。